

令和6年度 農業チャレンジ推進補助金

農業者の新たなチャレンジを応援します！

豊田市農業の持続的発展と農業者の所得向上を実現するため、農業の環境負荷低減やスマート化に向けて、農業者が自ら取り組むチャレンジを支援します。

【補助対象事業】

- (1) 温室効果ガス排出量削減等、農業の環境負荷軽減に資する取組
- (2) 農作業の省力化や効率化に資する農業用機械又は設備や農業技術の導入
- (3) その他、本市農業のカーボンニュートラルの実現に資する取組

上限
100万円
※補助率 50%

R5 年度事業例

水管理のデジタル化



水管理センサー及び給水バルブの試験導入による遠隔での水位調整及びデータ管理

農作業のスマート化・省力化



山間部におけるラジコン草刈機の試験導入による省力化・省エネ化

有機資材の活用



生分解マルチや有機堆肥等の試験導入による省力化と環境負荷低減

【募集期間】

令和6年2月1日（木）～令和6年3月29日（金）

【問合せ】

豊田市役所 農政企画課 企画担当 白川・岩月
電話：0565-34-6640 FAX：0565-33-8149
Email：nousei@city.toyota.aichi.jp

令和6年度 豊田市農業チャレンジ推進補助金 募集要項

補助対象者

市内に住所又は主たる事業所の所在地を有する個人や法人、団体

補助対象経費

事業達成に必要な経費（補助率 50%、上限 100 万円）

応募方法

募集期間内に必要書類を豊田市役所農政企画課に提出

審査方法

審査会にて書類審査（必要に応じて質疑応答を行います）

※申請にはその他条件がありますので、詳しくは豊田市役所農政企画課にお問合せください。

◆事業の流れ

＜全体の流れ＞

＜申請者が行うこと＞

チャレンジ事業の募集

・期日までに申請書類を農政企画課に提出してください

審査会

・必要に応じて、審査会による質疑応答を受けてください。

交付決定

・審査結果をもとに、交付決定通知書を送付されます

事業実施

・計画に沿って事業を実施してください。
※計画に変更がある場合はご相談ください

実績報告・補助金支払い

・事業終了後、実績報告書を提出してください。実績に応じて補助金を支払います。

成果発表

・事業成果を審査会等で発表していただいたり、HP等で公表することがあります。